

# 面向留学生的入国管理手续

学生PLAZA 3F (8:30-17:15)



丸川阳子  
国際交流組

E-mail:

[kokusai-ryugaku@office.hiroshima-u.ac.jp](mailto:kokusai-ryugaku@office.hiroshima-u.ac.jp)

## ①关于在留卡，住址的提交

- 从2012年7月9日开始，在留期限在3个月以上的人都拿到一张“在留卡”。

- 请大家一定随时随身  
携带在留卡。

日本国政府 GOVERNMENT OF JAPAN	在留カード RESIDENCE CARD	番号 AB12345678CD No.
氏名 NAME	TURNER ELIZABETH	
生年月日 DATE OF BIRTH	1985年12月31日 Y M D	性別 女 F, 国籍・地域 米国 SEX NATIONALITY/REGION
住居地 ADDRESS	東京都千代田区霞が関1丁目1番1号霞が関ハイツ202号	
在留資格 STATUS	留学 Student	
	就労制限の有無 就業不可	
在留期間(満了日) PERIOD OF STAY (DATE OF EXPIRATION)	4年3月(2018年10月20日) Y M D	
許可の種類	在留期間更新許可(東京入国管理局長)	◇MOJ◇
許可年月日	2014年06月10日 交付年月日 2014年06月10日	
このカードは	2018年10月20日まで有効	です。 法務大臣 法務大臣印
PERIOD OF VALIDITY OF THIS CARD		見本・SAMPLE

- 一旦住所确定后，请携带护照或在留卡到市役所（区役所）办理“转入申请”。
- 日后若搬家的话，也要到市役所（区役所）提交住所变更申请。

## ●②在留期间更新许可申请

---

---

- 若超过现在的在留期限但仍想继续在日本学习，请在在留期限到期前进行“在留期限更新许可申请”。
- 本人的在留期限可以在在留卡或护照进行确认。

☆申请地点 . . . 广岛入国管理局  
(4,6,10,11月 可经由大学申请)

- 毕业后，若在日本就职的话，需要申请“在留资格变更许可”。
- 
-

# 在留卡

日本国政府 在留カード 番号 AB12345678CD  
 GOVERNMENT OF JAPAN RESIDENCE CARD No.

氏名 TURNER ELIZABETH  
 NAME

生年月日 1985年12月31日 性別 女 F. 国籍・地域 米国  
 DATE OF BIRTH Y M D SEX NATIONALITY/REGION

住居地 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号霞が関ハイツ202号  
 ADDRESS

在留資格 留学  
 STATUS Student

就労制限の有無 就労不可

在留期間(満了日) 4年3月 (2018年10月20日)  
 PERIOD OF STAY (DATE OF EXPIRATION) Y M Y M D

許可の種類 在留期間更新許可(東京入国管理局長) ◆MOJ◆

許可年月日 2014年06月10日 交付年月日 2014年06月10日

このカードは 2018年10月20日まで有効 です。 法務大臣 法務大臣之印

見本・SAMPLE

# 贴在护照上的证明

JAPAN IMMIGRATION INSPECTOR  
 上陸許可  
 LANDING PERMISSION

許可年月日 -1 JUN 2010  
 Date of permit:

在留期限 30 AUG 2010  
 Until:

在留資格 短期滞在  
 Status: Temporary Visitor

在留期間 90days  
 Duration:

NARITA(2)

0000000000

XT 0000033

### ③资格外活动许可申请（想要打工兼职时）

---

---

- 原则上是不允许留学生在日本工作获取收入的。但是，在不妨碍学习的情况下，得到入国管理局的许可后，在规定的时间内是可以打工的。
  - 决不允许在在风俗业・风俗相关的行业等工作。
  - 酒吧、游戏厅、麻将厅、按摩店、情侣酒店、有陪酒性质的餐厅、提供性服务的场所等不良娱乐场所的打工或兼职、即使是清洗餐具或者打扫卫生也是被禁止的。
  - 没有资格外活动许可而获得收入或报酬的情况下，最高有可能处以200万日元的罚款。
- 
-



# ☆許可時間・・・每周28小时以内

(长假期中1天8小时以内)

(在广岛大学担任TA、RA等兼职的时候不需要资格外活动许可)

# ☆申请地点・・・广岛入国管理局

(4, 6, 10, 11月 可经由大学申请)

## 在留卡背面

住居地記載欄		
届出年月日	住居地	記載者印
2014年12月1日	東京都港区港南5丁目5番30号	東京都港区長
資格外活動許可欄		在留期間更新等許可申請欄
許可: 原則週 28 時間以内・風俗営業等の従事を除く		在留資格変更許可申請中

## 贴在护照上的证明

資格外活動許可

許可番号

- 在留資格 家族滞在(1年)
- 外国人登録証明書番号 ( )
- 新たに許可された活動内容  
1週に28時間以内の収入を伴う事業又は報酬を受ける活動(風俗営業、店舗型性風俗特殊営業における営業所で行われるもの又は店舗型性風俗特殊営業以外の性風俗特殊営業に従事するものを除く。)
- 許可期限 2010年 月 日  
出入国管理及び難民認定法第19条第2項の規定に基づき、上記の活動に従事することを許可します。  
2010年 月 日 東京入国管理局長

## ●④关于再入国许可

---

---

- 短期回国或海外旅行等情况，需要到支援室领取“短期回国·国外旅行表格”，在出发前填写必要事项并提交。
- 在有效在留期限内再次入境时，不再需要到入国管理局申请“再入国许可”。
- 出境时请务必在机场出示护照和在留卡。

再入国出国記録 EMBARKATION CARD FOR REENTRANT ①  
【 DEPARTURE 】

氏名 Name	Family Name			主な渡航先国名 Destination
	Given Names			
生年月日 Date of Birth	Day日	Month月	Year年	主な渡航先国名 Destination
航空機便名・船名 Flight No./Vessel	出国予定期間 intended period out of Japan			
				<input checked="" type="checkbox"/> 1年以内 Within one year
				<input type="checkbox"/> 1年超2年以内 Over one year but within two years
				<input type="checkbox"/> 2年超 Over two years

次のいずれかに☑を記入してください。Please check either of the boxes below.

1. 一時的な出国であり、再入国する予定です。  
I am leaving Japan temporarily and will return.

2. 「再入国許可」の有効期間内に再入国の予定はありません。  
I do not plan to re-enter Japan while my re-entry permit is valid.

(地方入国管理官署で再入国許可証の有効期間内に再入国予定のない方は、☑して下さい。)  
(Check the box if you do not plan to re-enter Japan while your re-entry permit, which you have obtained at a regional immigration bureau, is valid.)

署名  
Signature \_\_\_\_\_

官用欄  
Official Use Only

请在“1年以内”一项前打对勾。

请在“有再入国预定的短期离境”一项前打对勾。



## ●⑤关于休学

---

---

- 如无正当理由3个月以上没有从事作为留学生应该从事的活动（学习或者研究）的情况，根据在留资格取消制度，将被取消在留资格并且被强制回国。
- 持有“留学”签证的留学生，由于经济原因而休学的情况，是不能继续在日本居留的。
- 休学期间不允许打工。

# ⑥ 网页：关于“MOMIJI”



Myもみじ利用上の注意 | サ  
 教職員の方は「いろは」からログイン  
 広大ID: ryugaku-grou | 広大パスワード: ●●●●●●●● | Myもみじへログイン  
 HOME | 学びのサポート | 学生生活のサポート | 進路・就職のサポート | **留学生へのサポート** | イン  
 Event&News イベント&ニュース  
 2014/9/16 国際センター留学生サポーター募集！Call for Supporters for International Students...  
 2014/9/11 (急募9/17日) HUSAプログラム留学生サポーター募集 / Supporters for International ...  
 2014/9/9 【霞キャンパス発着】広島市被災者支援ボランティア...  
 2014/9/9 9/26(金)HUSA交換留学生ウェルカムパーティー...  
 2014/9/1 東広島地区停電復旧について/Power recovered at Higashi-hiroshima campus  
 Campus Activities 課外活動  
 この欄に投稿を希望する場合はこちら  
**広島市大雨災害募金 協カスタッフ募集【広島ヒロツナガル募金実行委員会・広大運営スタッフ】**  
 平成26年8月19日からの大雨災害によって、広島市北部では多くのれ、多くの方の心と体に大きな傷を残しました。不安定な天候や二次れから、被災地の復旧活動...  
 詳しくはこちら  
 留学生へのサポート  
 相談  
 生活情報  
 保険  
 チューター制度  
**入国・在留関係**  
 私費奨学金  
 修了(卒業)するにあたって  
 日本語を学ぶには  
 留学生組織  
 新入留学生オリエンテーション  
 広島大学規則集(英語版)  
 大学院学生便覧(学生生活関係・英語版)  
 学生等

## 留学生への サポート



### 入国・在留関係

#### 留学生のみなさんの入管手続き

留学生のみなさんは、日本で勉強(研究)するための滞在資格として法務省入国管理局から「留学」という在留資格をもらっています。留学生のみなさんは、日本で滞在している間にその在留資格に関するいくつかの手続きを行う必要がありますので、以下をよく読んで、手続きを忘れないようにしてください。

- [今もらっている「留学」の在留期間が終わりに近づいてきたら](#)
- [アルバイトをしようと思ったら](#)
- [日本から一時的に出国するとき](#)
- [休学について](#)
- [家族を本国から呼び寄せて一緒に暮らすには](#)
- [新しい在留管理制度について](#)
- [広島入国管理局](#)

## ● 广岛入国管理局

---

---

地 址 广岛市中区上八丁堀2-31（广岛法务综合厅内）

电话号码 入国·在留审查部门 082-221-4412

1. 广岛入国管理局对书面材料的受理时间为：  
周一到周五（除法定节假日） 9：00～16：00。
2. 可以在各学院、研究科的学生支援室或者国际交流组领取相关申请资料以及所需要的表格。

入国管理局主页

<http://www.immi-moj.go.jp/index.html>

---

---